**令和３年度 静岡県認知症サポーター・チームオレンジ養成研修　開催要項**

**（認知症サポーター・ステップアップ研修）**

１　目　的

　　認知症の人の地域支援体制の充実と認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、認知症サポーターが地域で活動・活躍の場を拡げるための基盤となる「チームオレンジ」参加者を養成する研修を実施する。

２　日時等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 日時 | 備考 |
| オンライン講義 | 公開期間：２月上旬から２月中旬頃までの間で２週間程度 | YouTubeでの  限定公開による  (URLは別途通知) |

３　主　催　静岡県

４　対象者

次のうち、市町の推薦を受ける者

(1)　チームオレンジ登録者又は登録予定で認知症サポーター養成講座受講済みの者

(2)　過去にステップアップ研修を受講し、フォローアップとして受講を希望する者

なお、市町・地域包括支援センター等のチームオレンジ担当者(チームオレンジコーディネーター、認知症地域支援推進員等)については、聴講者とし、課題の提出及び修了証の交付は行わない。

ただし、チームオレンジメンバーとして活動するために、ステップアップ講座を修了する必要がある場合は、上記(1)又は(2)で計上すること。

５　定　員　なし

６　内　容　別紙 プログラムのとおり

７　受講料　無料（ただし、通信料等は受講者が負担。）

８　申込方法及び期限

市町は、管内の認知症サポーター等の受講希望をとりまとめ、県へ推薦する。なお、推薦に関する資料は、令和４年１月14日（金）までに健康増進課へメールにより提出するものとする。（事務フローは下記【参考】参照）

９　受講の決定及び資料等の送付

　　県から推薦市町に対し、メールにより受講決定者の一覧を提供する。（本研修は定員を設けないため、受講者への受講決定通知の送付は行わない）

研修資料、課題及び講義動画のURL等は県から各受講者へ送付する。

10　研修の修了

講義動画の視聴及び課題（ワークシート等）の提出をもって修了したもの

とする。令和４年２月25日（金）までに、各受講者がメール又は郵送により、健康増進課へ提出する。

県は、修了者に対し修了証を交付するとともに、修了者の一覧を市町へ提供する。

【参考】　事務フロー

　　　　　　　　　　　　 　県

⑨修了者情報の提供

(~3/31まで)

④推薦

（～1/14）

⑤受講決定者一覧の送付

⑥研修資料・課題・動画URLの送付

（2月上旬頃）

①募集通知

　　　　　　　　　　市　町

②周知

③申込

認知症サポーター　等

⑦動画の視聴

⑧課題の提出

(～2/25)

⑨修了証の送付

(~3/31まで)